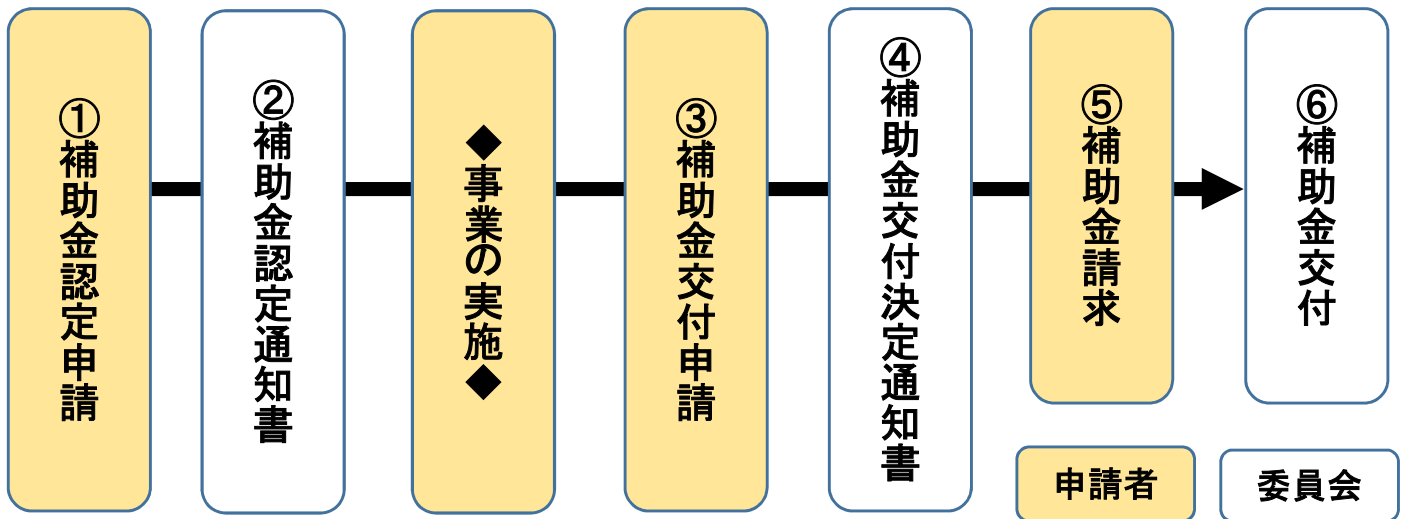


松山市商店街等感染防止策支援補助金 のご案内

商店街等が行う新型コロナウイルス感染症の
拡大を防止する取組みを支援します！

	松山市商店街等感染防止策支援補助金の概要
補助対象者	<p>①市内の商店街組合等※ ②商店街出資のまちづくり会社 ③商店街等の活性化に寄与する事業を行う社団・財団で委員長が適当と認めるもの</p> <p>※商店街組合等とは・・・ 商店街振興組合、商店街組合、商工組合連合会で法人格を有するもの及び法人化されていない商店街等を構成する任意団体又はこれに類する団体であって、規約等により代表者の定めがあり、財産の管理等を適正に行うことができるもの</p>
補助対象経費	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する取組みに要する費用</p> <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 物品購入費（マスク、消毒液等購入費など）▶ 広報費（安全PRのステッカー、チラシ等制作費、広告掲載費など）▶ 委託費（消毒作業等の業務委託費、直接実施できないものなど） <p>【補助対象外経費】</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 個人個店の資産形成につながる経費▶ 汎用性が高く目的外使用になり得るもの など <p>例：店舗に設置する空調設備、パソコン、交通費、宿泊費など</p>
補助金の額	補助率9/10以内 上限90万円（1,000円未満切り捨て）
期間	【認定申請期間】 令和2年5月25日～令和3年2月28日 【補助対象期間】 令和2年4月1日～令和3年3月31日

ご利用の流れ



認定申請時の必要書類

	松山市商店街等感染防止策支援補助金認定申請書（様式第1号）
	収支予算書（様式第2号）
	定款又は規約等
	その他委員長が必要と認める書類

交付申請時の必要書類

	松山市商店街等感染防止策支援補助金交付申請書（様式第5号）
	収支決算書（様式第6号）
	支払い根拠資料（領収書又は帳簿類等）
	その他委員長が必要と認める書類

<お問い合わせ先及び申請窓口>

松山市産業経済部地域経済課 産業創出・商業振興担当
〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2
TEL：089-948-6710 FAX：089-934-1844

※松山市ホームページから申請書類をダウンロードできます
「松山市HP」⇒「くらしの情報」⇒「産業」⇒「商業」
⇒松山市商店街等感染防止策支援補助金